

- ・ また、世界遺産登録は、あくまでも明治日本の産業革命について。歴史的には、1910年に行われた日英博覧会において、日本の技術が世界に認められており、そこがゴール。そのため、それ以降の戦時徴用は世界遺産の価値とは全く関係のない話。

■ 保全

- ・ 文化財指定を受けているものは、文化庁からの補助金（補助率 1/2）が出る。残りは地元（県・市）で負担。
- ・ 軍艦島は、日本最古の鉄筋コンクリート構造物。恒久的な保存方法となる技術は現時点ではない。本格的な補修には数百億円要するとの試算も。
- ・ 軍艦島は、ツアーで歩けるエリアを限定していることから、観光客が増えたことによる劣化はない。なお、入場料として@300円を支払ってもらっている。
- ・ ICOMOS から、追加的勧告（「保全計画を策定すること」「受入可能な人数（定員）を設定すること」）を受けており、保全計画は平成 26 年から策定作業に着手している。
- ・ 長崎港は、保守整備も含めた通常の経済活動が保全に該当する。そのため、保全費用は結果的に事業者が負担。ただ、施設の公開等、実際の事業に関係のない事由に伴う事業者の負担増は、市が負担することとしている。

■ ガイド

- ・ 長崎には、長崎コンベンション協会が運営する「長崎さるく」という市民ガイドが数百名単位で存在し、ガイドを行ってもらっている。
- ・ 小菅修船場跡などでは、地元の自治会有志でガイドをしてくれるような動きもある。

■ 行政の関わり

- ・ 産業遺産の登録は、市民からの盛り上がりなどではなく、行政主導で進められた。
- ・ 世界遺産推進室は、平成 20 年度は 8 人だったが、現在は 12 人体制。
- ・ 市所有ではない施設の場合、文化財登録がされていないと、行政が関わっていくことは難しい。
- ・ 世界遺産の登録は、対外的（議会等）には、交流人口の拡大に繋がり、経済的な利益が拡大するということを掲げていたが、市役所内では、市民に、自分たちの住んでいる土地にはすごい価値があるということを知ってもらいたい、気づいてもらいたい、という思いが強かった。
- ・ 県との関わりでは、施設が全て長崎市内にあったこともあり、県よりは市が中心となって作業を進めてきた。

備 考

プロポーザル型政策形成事業 先進地調査報告書

【記入者：早坂】

1.調査概要

訪問先	長崎県文化観光国際部世界遺産登録推進課
相手	総括課長補佐 村崎 俊一、課長補佐 五貫 裕
日時	平成 27 年 10 月 6 日（火） 9:15 ～ 10:00
場所	長崎県文化観光国際部世界遺産登録推進課内 打合せスペース
調査者	東課長 / 錦野主査 / 早坂係長
調査趣旨	世界遺産登録の経緯、他の自治体との調整、産業遺産の保全と活用について

2.調査結果

調査結果	<ul style="list-style-type: none">■ 行政の関わり<ul style="list-style-type: none">・ 世界遺産登録推進課は、元々は教会遺産群の登録のために教育庁に設置されたが、その後、世界遺産をどう活かすかという観点から、知事部局へ移管された。現在 15 名体制だが、産業遺産に特化している者は 1 名のみで、ほとんどが教会遺産群を担当。・ 教会遺産群は、県内の 5 市 2 町にまたがっており、県が積極的に主導してきたが、産業遺産は、長崎市に集中し、所有者も三菱と市の 2 者のみのため、市が中心となって登録作業等を進めてきた。■ 世界遺産の登録<ul style="list-style-type: none">・ 教会遺産の場合は、どういう価値付けができるか、海外の専門家等に依頼し、現在まで「長崎県世界遺産学術会議」を 15 回開催している。・ 学術会議では、最初は幅広く資産を取り上げて、絞り込んでいく作業を行った（30 施設→14 施設）。・ ユネスコの世界遺産暫定リストに登録された段階ではまだコンセプトが固まっていなかった。教会建築だけでは弱く、城跡や集落も加え、キリスト教の伝播・浸透の歴史性を付加している。・ 対象施設は全て文化財指定済。市所有の施設だけではなく、カトリック長崎大司教などが所有している施設も多く、保全に係る所有者負担への支援も行っている。
備考	

プロポーザル型政策形成事業 先進地調査報告書

【記入者：錦野】

1.調査概要

訪問先	大牟田市（企画総務部世界遺産登録・文化財室）
相手	坂井主査
日時	平成27年10月6日（火）16:00～17:30
場所	会議室
調査者	東課長 / 早坂係長 / 錦野主査
調査趣旨	世界遺産登録の経緯、他の自治体との調整、産業遺産の保全と活用について

2.調査結果

調査結果	<p>■世界遺産の登録に至る経緯</p> <ul style="list-style-type: none">・文化財の観光資源化については、当方も昔北海道の関係者に招かれて来道したこともあり、小樽運河の取組、函館の金森倉庫、サッポロビールなどの例を参考にさせていただいた。当時文化庁の担当からもやるようにたきつけられた。・今回の登録は、産業遺産国民会議の加藤康子さんや海外の専門家の影響が大きい。・三池炭鉱が閉山されて以降、どういう施設が残っているかデータベースを長年整理してきたのが役にたった。平成9年の閉山対策の跡地利用の一つとして、三池炭鉱関連施設の保存が入ったのも大きかった。ただ三位一体改革や三セク破綻対策などに追われ、世界遺産への取組は平成18年頃から開始された。・世界遺産取組のきっかけは、九州知事会で鹿児島県知事が提唱したのが始まりで、他の県はおつきあい程度。1回目の暫定リスト入りは落選し、2回目で北海道・北東北の縄文文化と同じくらいの時期に暫定リスト入りした。・海外の専門家の助言もあり、比較対象として九州の産業遺産が、世界的に価値があるかどうかについて、国内や海外の施設との比較研究していく中でその価値を先鋭化していく作業を行った。例えば三池港は、グラスゴーの施設やリバプールの施設に匹敵する価値があるもので、かつ現在も港として使用していることが評価された。・産業遺産でも石炭は「石炭産業」として運搬手段も含め一体的に説明している。・三池炭鉱は囚人労働、炭鉱争議、戦時中の強制連行、捕虜の扱いなど負の部分も多いが、そのあたりは石炭産業科学館で様々に展示している。・炭鉱争議については組合も第一と第二に分かれ対立が続いているが、炭鉱事故の50周年を期に関係者が一同に会する場がやっと設けられるなど、長く尾を引いている。・世界遺産への取組に当たっては、この部署を設置する際に教育委員会から学芸員を入れるとともに、国への派遣なども行った。このとき、国への派遣から市の担当者が市役所に戻る際
------	---

には企画部門の中でも市の計画を担うセクションに入れるよう、当時の教育長が提案したことが後に大きく影響した。産業遺産の取組が市のあらゆる基本的な計画に位置づけられ、庁内調整がスムーズに行われたことが、各種作業に大いに役立った。

■個々の具体的な保全対策

- ・宮原坑については現在市の所有であり、文化財としての文化庁のフレームで保全を行っている。世界遺産暫定リストの話があった際、同時並行で平成18年度から文化財指定を取るのが大変だった。宮原坑については既に指定されていたが鉄道敷跡はユネスコに推薦書を出すぎりぎりまでかかった。
- ・宮原坑は推薦書に添付する管理保全計画は策定したが、整備活用計画は策定中。耐震補強はやったが億単位かかり、産炭地対策の交付金を活用させて頂いた。
- ・三池港については、港湾法の中で位置づけられ、現在は福岡県に管理が移管されている。
- ・三池専用鉄道敷跡は、レールが撤去された跡、昭和40年代にガス管、水道管を入れたため、他の施設に転用できなかったことが結果的に保全につながった。

■市民の気運醸成を図るための取組

- ・宮原坑は出前講座やPRサイン等の設置、展示、缶バッジ作成など、思いつく限り行っている。子どものイベントでゴミ拾い大会なども企画し、まちづくり協会、町内会長をからめると反対の声が少なくなった。地元マスコミも好意的に取り上げてくれた。
- ・小学校の副読本に三池炭鉱や三池港の話を入れ、学習に活用してもらっている。各学校からも出前講座の依頼が多い。

■世界遺産登録後の影響・観光・イベント関連

- ・施設への訪問客は、世界遺産登録後、対前年比で5倍に増えた。(休日：登録前100～200人→登録後500～1000人) 富岡製糸場が世界遺産に登録された事例を見ており、駐車場の整備も想定通りだった。ちなみにシルバーウィークでは1日600人程だった。
- ・対応についてはボランティアガイドが2人程度だったがもう無理で、シルバー人材センターに平日2人、休日5人追加依頼している。
- ・年間規模では数万人程度であり、観光地化しているとは言えない。

■その他

- ・行政主導で世界遺産への取組は進められた。文化的・歴史的価値を認めてもらうため、色々な活動をやった。市議会からも異論があり、対応が大変だった。
- ・平成18年頃から、元炭坑マンなどにインタビューをし、映像に記録することも重要ということで実施している。

備 考

プロポーザル型政策形成事業 先進地調査報告書

【記入者：錦野】

1.調査概要

訪問先	荒尾市（教育委員会生涯学習課世界遺産推進室）
相手	教育委員会生涯学習課世界遺産推進室：岩本室長、勢田 建設経済部産業振興課：馬場観光推進室長
日時	平成27年10月7日（水）13:00～14:30
場所	会議室
調査者	東課長 / 早坂係長 / 錦野主査
調査趣旨	世界遺産登録の経緯、他の自治体との調整、産業遺産の保全と活用について

2.調査結果

調査結果	<p>■世界遺産の登録に至る経緯</p> <ul style="list-style-type: none">・登録までの経緯については別紙のとおり。・元々、産炭地であり、閉山後、炭鉱遺産では初めて国から史跡、重要文化財として位置づけられ、保全に取り組んでいる。・産業遺産の取組に関して文化庁も初めてなので、スチュワートスミス、ニールコソンなどの海外の専門家も加わったが、例えば耐震補強を施すにしても、日本の基準で必要だったが、海外の専門家からは産業遺産としての機能を損なう部分は指摘があった。・文化庁も産業遺産に関して、従来の保全一辺倒から、活用も含めた話が出るようになったと最近感じている。・登録された施設は、鉄道遺産の三池炭鉱専用鉄道敷跡や港湾遺産の三池港などで隣の大牟田市の施設とも機能的に関連していることもあり、世界遺産登録前から大牟田市ともイベント等で連携をしている。 <p>■個々の具体的な保全対策</p> <ul style="list-style-type: none">・世界遺産の視点においては、推薦書や管理保全計画（CMP）に基づき計画的に保存整備を行う。文化財エリアについては、国史跡の保存管理計画等で計画的に保全を行う。・当市の施設は市が管理している。国、県、市の負担で文化庁の補助金を使う保全を行うことも今後ある。・経常的な施設運営費については、指定管理料と入場料収入があるが不十分。寄付金等を受け入れる基金の創設も検討している。・地域も、ボランティア団体が草刈りや清掃に協力してくれている。地域の宝として認知されてきている。
------	---

	<p>■市民の気運醸成を図るための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業遺産等の知名度向上、イメージアップ対策として、シンポジウム開催、啓発用DVD製作等を行っている。世界遺産登録後、市のイベントや行事も増えた。 <p>■世界遺産登録後の影響・観光・イベント関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万田坑の世界遺産登録後は、7～9月の入場者数で比較すると前年度比5倍に増えた。 ・問い合わせが多いほか、訪問客には学芸員の対応では対応できず、シルバーセンターから追加で派遣を依頼している。 ・万田坑市民ガイド育成講座によるボランティアガイドの育成も行っている。JTBから講師も呼んでいる。 ・肝心の役場内の職員への啓発が不十分で当方が対応に追われることが多かったため、市職員を対象に全庁的な勉強会を行っており、簡単な施設案内などは、他の部署でも対応してもらおうよう体制を整備している。幅広く分野が横断するため、各種業務遂行に苦労しており、市長部局への移管も現在検討している。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県とは情報共有している程度。連携という意味では、県が異なるが大牟田市と荒尾市は元々生活圈も同じなので、役場同士で連絡を取り合っている。 ・北海道からは、10数年前に石炭産業の関係で空知から視察に訪れていた模様。今回の訪問も何かの縁ではないか。 ・ユネスコに提出した管理保全計画に掲載された櫓の写真では第一豎坑と第二豎坑があるが、現在当市にあるのは第二豎坑。第一豎坑の櫓部分は施設廃止後、昭和29年に芦別市に移設した。 ※芦別市の施設は現在取り壊し。
備 考	<p>■現地視察</p> <p>施設の保存状態は良好。</p>

プロポーザル型政策形成事業 先進地調査報告書

【記入者：東】

1.調査概要

訪問先	鹿児島県（世界遺産登録推進協議会事務局）
相手	企画部 田中世界文化遺産総括監
日時	平成27年10月8日（木）8:45～10:30
場所	世界文化遺産課内会議室
調査者	東課長 / 錦野主査
調査趣旨	登録手続き、登録スケジュールや他の自治体との調整について

2.調査結果

調査結果	<ul style="list-style-type: none">■ヒアリング項目1 <世界遺産の登録に向けた経緯><ul style="list-style-type: none">・登録までの経緯については別紙のとおり・文化庁の補助事業（近代化遺産総合調査事業）を活用して、「鹿児島県の近代化遺産」を作成したのが、世界遺産の暫定リストに掲載資料のベースとなる。・島津さんが世界遺産登録を熱心にやっていた。加藤康子さんを通じ海外の専門家（スチュワートスミス）の評価を受けたところ「一つだけでは厳しい。ストーリー性を構築すれば可能性がある」との評価を受けた。・世界遺産の暫定リストが2件になり、文化庁が提案を募集した。■ヒアリング項目2 <登録までにスケジュール><ul style="list-style-type: none">・別紙のとおり。・イコモス勧告（平成27年5月4日）において、推薦案件の名称を「明治日本の産業革命遺産～製鉄・製鋼、造船、石炭産業～」と変更する旨の勧告がなされた。■ヒアリング項目3 <資産の評価><ul style="list-style-type: none">・構成資産のコンセプトや個々の資産評価に関する検討研究会は次のとおり・鹿児島県から各市にシートを送信し、記載してもらう<ul style="list-style-type: none">(1)鹿児島県<ul style="list-style-type: none">①九州近代化産業遺産研究委員会の開催（委員長：東京大学 西村教授）<ul style="list-style-type: none">・平成17年12月、平成18年3月の2回開催・コンセプトづくりや構成資産の検討(2)「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会<ul style="list-style-type: none">①専門家委員会の開催（平成20年12月に設置、計10回開催）<ul style="list-style-type: none">後半は実質的に東京で開催②標記専門家委員会の下に、推薦書作成委員会の開催（平成24年6月設置）
------	---

(3)国（内閣官房）

①稼働中の産業遺産を含む産業遺産に関する有識者会議

■ヒアリング項目4 <世界遺産登録後の影響>

- ・旧集成館の訪問客（6，7月）は前年比2倍以上など、世界遺産の登録の効果がみられる。

■ヒアリング項目5 <道内の調査の実施>

- ・国内比較調査（石炭産業及び製鉄・鉄鋼、造船）は別紙のとおり。
- ・石炭産業については、当県世界文化遺産課 宮本技術主査が実施。

①① 夕張地域史研究資料調査室で、1850年～1910年代の石狩炭田・炭鉱に関する既存研究・資料等、同年代を中心とした現存する遺構調査（炭鉱施設、関連施設）について調査を実施。

② 釧路市立博物館で、1850年～1910年代の釧路炭田・炭鉱に関する既存研究・資料等、同年代を中心とした現存する遺構調査（炭鉱施設、関連施設）などについて調査を実施。

■ヒアリング項目6 <世界遺産登録に向けた推進体制>

- ・H20.9まで企画課計画管理班で兼務対応
- ・H20.12.1～企画課内に推進室を設置

■その他

- ・田川市や唐津市など、構成資産から漏れた場合は、協議会にオブザーバーとして参加
- ・協議会では、来年度以降、スマートフォンのARや3D機能を活用したアプリを開発する予定。

（調査で入手した参考とすべき資料や聴き取り先など、今後の調査に役立つ情報があれば記載）

■国内比較調査について

- ・石炭産業については、一部の地域の有識者にヒアリング調査を行ったのみで、道や市町に照会が行っていない。また、製鉄については、民間分野を対象外としており、国内比較調査が不十分な面も見受けられる。
- ・構成資産から漏れた田川市において、最近、発掘調査を実施した旨、大牟田市の坂井主査より把握。

備 考

■調査行程

- 日程：8月11日（火）～8月14日（金）
- 主催者：NPO法人炭鉱の記憶推進事業団
- 解説：NPO法人炭鉱の記憶推進事業団 理事長 吉岡宏高（札幌国際大学教授）
- 調査箇所：ゲルゼンキュルヘン（ズリ山のランドマーク化、炭鉱住宅改築、産業パーク）
ボットロップ（ズリ山のランドマーク化）
ウーバーハウゼン（製鉄所設備のアート利用、産業博物館）
デューイスブルク（製鉄所の公園化）
ワルトロップ（舟運施設）
ヘルテン（ズリ山のランドマーク化、立坑保存景観公園）
エッセン（世界遺産に登録された立坑・選炭施設・コークス工場など）
ボッフム（国立炭業博物館、鉄道博物館）
ドルトムント（州立炭鉱博物館）
ハッチングェン（製鉄所の公園化）
- ※適宜、炭鉱遺産施設職員・学芸員にヒアリング

※元独日協会会長 片岡惇氏（元デュッセルドルフ商工会議所会頭、元NEC欧州会長）

との意見交換も実施

○参加者：美唄市長 高橋幹夫、商工観光課職員

空知総合振興局地域政策部長 柏木文彦、地域政策課長 東 貴弘

NPO法人炭鉱の記憶推進事業団 理事長 吉岡宏高、事務局職員



■IBAエムシャーパーク構想

○構想の背景

ルール地域は、良質な石炭をもとに鉄鋼まで一貫生産し、ドイツの高度成長を支えてきたが、1970年後半から産業構造の変化によって、石炭鉱業・鉄鋼業は急激に衰退。一方、重化学工業化と引き替えに汚染された自然環境や破壊された景観など、経済的・環境的な負の遺産だけが残った。

特にエムシャール流域は最も苦境に立たされたことから、環境的にも経済的にも立て直そうと、地域の再生を目指して構想が展開されている。

○概要

総面積800km²（東西80km・南北約10km・人口220万人）に及び大規模なエリアで、国際建築展＝IBA（Internationale Bau Ausstellung）という伝統的手法を活用して、緑地帯の再生、産業遺産の保存と活用、居住環境の整備、新産業育成の基盤づくりなどが、1989年から10年間の時限プロジェクト（IBAのプロジェクト）として展開された。

○目的

ルール地方が重工業産業の下で被ってきた、環境や景観に対する障害を除去し、工業的な景観の中で生活する住民の生態系的・都市的・社会的な条件を改善することにあり、具体的な事業計画は、次の2フレーム（5項目）に集約できる。

(1)工業的景観の直接的な修景

- ①緑地帯の再生
 - ②河川水系の環境改善
 - ③歴史的遺産の保全活用
- ### (2)住宅や産業拠点の面的な再生という建築プログラムの取組
- ④住宅を核とする都市再生
 - ⑤産業パーク構想

【産業遺産の保存と活用】

取組の中でも、産業遺産の保存と活用は最も重要な方針に位置づけられた。

広大な産業遺産のフィールドを活かした空間に、世界から様々な専門家が参集し、産業遺産には新たな価値が注入された。

地域の産業文化の伝承と、産業遺産を巡って歩く新たな観光交流が実現し、地域のベクトルは衰退から発展へと大きく切り替わった。

これにより、新しい産業が生まれたり定住が促進されるなど、様々な波及効果が現れている。

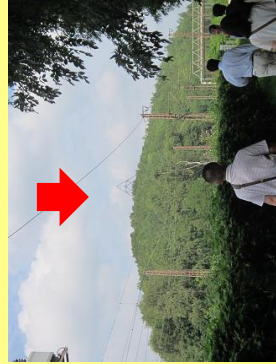
主な取組

■ズリ山の景観公園・ランドマークとしての活用

ズリ山の頂上をアートスペースや、階段、遊歩道やサイクリングロードを作るなどして、レクリエーションの場所に改変したり、また、地域全体を見渡したり、人々とのコミュニケーションを図る場所として提供されている。

＜ボットロップ＞

テトラエーダーという作品（頂上まで登れる）を展示（高さ50m）



＜ヘルテン＞

アート作品を展示し、サイクリングロードや階段も整備



■立坑の保全と活用

最盛期には、約200基の立坑があったが、現在は約40基の立坑が保存されている。立坑を核に景観公園化されたり、また、世界遺産に登録されたり、博物館として保存・活用されている事例もある。

また、発電施設等の窓ガラスが割れたまま展示されるなど、ありのままの展示が行われている。その他の取組として、立坑やズリ山のライトアップや、レストランの併設など様々な取組が行われている。

＜ヘルテン＞

3タイプの立坑を保存し景観公園化



＜エッセン：世界遺産＞

立坑と選炭施設、近代建築物（パウハウス様式）



美術館としても利用



＜ボップム＞

国立鉱業博物館



＜ゲルゼンキョルヘン＞

立坑のライトアップ

